令和２年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目　　　　　　　　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について　・・・・・・・・・・　２

（１）点検及び評価の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

（２）点検及び評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

（３）点検及び評価の実施方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３・４

（４）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について　・・・・・・・・・・・・　５

３．点検及び評価の結果について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

附 属　教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見　学識経験者による意見及び助言

１．はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第２６条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２．教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

（１）点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

（２）点検及び評価の対象

・対象期間

令和２年度（令和２年4月1日から令和３年3月31日まで）

・点検及び評価対象事業

① 教育委員会の活動状況

② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成２９年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（平成２９年度～平成３２年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

（3）点検及び評価の実施方法

・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

１次評価　事務局担当課による自己評価

⇩

学識経験者の知見の活用　学識経験者による意見聴取及び助言

⇩

最終評価　外部意見を取り入れ、教育委員会における評価説明

⇩

議会への報告書の提出・ホームページ公表

・評価基準について

評価	内　容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

・方針基準について

方針	内　容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

（４）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため説明会を開催し、次の学識経験を有する３名から様々な意見・助言をいただいた。

ごとう　のぶよし
・後藤　信義（中部学院大学非常勤講師）

にしがき　よしゆき
・西垣　吉之（中部学院大学教育学部子ども教育学科教授）

のばた　のぶよし
・野畑　伸芳（朝日大学経営学部英語教育センター教授）

３．点検及び評価の結果について

			評価	方針
（１）教育委員会の活動状況			評価	方針
	教育委員会会議の実施状況		Ａ	継続
	調査活動の状況等		Ａ	継続
（２）教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評価	Ａ	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目	４０／５９（　６８％）
評価	Ｂ	おおむね順調に達成している事業	項目	１２／５９（　２１％）
評価	Ｃ	達成見込みが課題である事業	項目	２／５９（　　３％）
評価	Ｄ	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目	５／５９（　　８％）
方針	継続	今後継続的に取組む事業	項目	５６／５９（　９４％）
方針	拡大	今後拡大を行う事業	項目	１／５９（　　２％）
方針	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目	０／５９（　　０％）
方針	縮小	今後縮小を行う事業	項目	０／５９（　　０％）
方針	新規	新たに行う事業	項目	０／５９（　　０％）
方針	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	１／５９（　　２％）
方針	完了	完了した事業	項目	１／５９（　　２％）
（３）「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況				
評価	Ａ	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目	１３／１８（　７２％）
評価	Ｂ	おおむね順調に達成している事業	項目	５／１８（　２８％）
評価	Ｃ	達成見込みが課題である事業	項目	０／１８（　　０％）
評価	Ｄ	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目	０／１８（　　０％）
方針	継続	今後継続的に取組む事業	項目	１５／１８（　８３％）
方針	拡大	今後拡大を行う事業	項目	０／１８（　　０％）
方針	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目	０／１８（　　０％）
方針	縮小	今後縮小を行う事業	項目	０／１８（　　０％）
方針	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	３／１８（　１７％）
方針	完了	完了した事業	項目	０／１８（　　０％）

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評価	内容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方針	内容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第１号から第１９号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第１条に規定された第１号から第１７号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月１回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,320	1,227	93	教育委員４名 報酬 委 員 ２５千円/月 教育長交際費 ２７千円 定例会 １２回 臨時会 ２回 審議件数 規則等 １８件 事件議決 ２２件 専決処分の承認 ７件 報告事項 １７件 意見聴取 １２件 計 ７６件 現場訪問 12月 穂積小学校・図書館・（仮称）中山道大月多目的広場		A	①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。 ②現場訪問 小学校では授業内容や施設の整備状況、図書館では館内設備の状況確認を行い、（仮称）中山道大月多目的広場では工事の進捗状況把握を行った。いずれも工事等の予算執行状況確認ため視察訪問を行った。教育委員としては新型コロナウイルス感染症対策のため訪問の機会は少ないが卒業式等で訪問を行っている。 ③会議録の公開 会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。 ④学校給食会計の監督責任 学校給食会計において適正な会計処理をし、滞りなく一般会計への移行ができた。	継続	現場を把握することはとても重要と考えるため、現場視察の回数を増やす必要がある。
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また、研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	204	120	84	負担金 １２０千円 新型コロナウイルス感染症対策を行い学校行事に参加。		A	・今年度は感染防止対策のため各種研修等が開催されず、教育行政について他の市町村との協調、情報交換の機会は少なかったが、情報の共有を行うことができた。	継続	

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）
（教育委員会の職務権限）
第２１条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
1 教育委員会の所管に属する第３０条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
11 学校給食に関すること。
12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
13 スポーツに関すること。
14 文化財の保護に関すること。
15 ユネスコ活動に関すること。
16 教育に関する法人に関すること。
17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成１５年教育委員会規則第６号）
（委任事務）
第１条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
5 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解嘱に関すること。
12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
14 文化財の指定及び解除を行うこと。
15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

⑵ 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大･中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P22】

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況			R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。 幼保小の連携を推進し、発達や学びの連続性に即し一貫した教育を推進します。 公立保育所と公立幼稚園の適正な規模について整備検討を行い、認定こども園への移行を検討します。	H29～R2	学校教育課 幼児支援課	0	0	0	瑞穂市幼保小連携推進会議（1/15）を開催し、小学校区を中心に協議し、コロナ禍であっても実施可能となる効果的な幼保小連携の在り方等について検討した。 瑞穂市幼保小連携推進会議において、意見交換を行うことを通して、幼保小の滑らかな接続に向けた支援の在り方について考える機会を持った。新型コロナウイルス感染症感染予防のうえ、可能な範囲での連携となった。 その他、公立で未満児保育未実施の保育所整備や、保育施設のない小学校区への保育園誘致について、公私連携型で行うため、候補地について検討した。	【課題】 ・「みずほプラン」を活用した実践の実施。 ・コロナ禍であっても実施できる効果的な活用例の共有 【対応】 ・幼保小連携推進会議における働きかけと、実践交流における共有。	B	コロナ禍であっても実施が可能となる連携の在り方を考え「みずほプラン」を応用した実践に取り組むことができた。コロナ前と比べ、やや実践が限られたが、実践例について、幼保小連携推進会議において共有することができた。 保育環境の向上を図るため、保育所整備計画に基づき、公私連携型の保育施設の整備に関する検討を行った。	継続		・コロナ禍においてもできることを考え、教職員同士の交流を中心に、園・保育所や小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。
2	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業	保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備するとともに、子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。	H29～R2	学校教育課 幼児支援課	544,419	525,522	18,897	国から２分の１、県から４分の１の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。 認可外保育所へは、県から２分の１の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、０歳児については1人当たり月35,130円、１歳児・２歳児については月11,710円を補助した。		A	市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所の入所児童数は３１６人であった。 健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進できた。	継続		
3	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	H29～R2	幼児支援課	376	96	280	10月29日：本田第2保育所、11月1日：別府保育所、11月29日牛牧第2保育所３会場、参加者６名で実施した。		A	保育士就職チャレンジ研修を受講したもののうち、育児休暇からの復職１名の就労に繋がった。	継続		
4	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	全小学校区で未満児保育を実施できるよう、穂積保育所、牛牧第１保育所の建替えを検討します。 また、民間保育所の誘致活動を実施するとともに小規模保育施設による確保、認可外保育施設への支援も推進し待機児童の解消に努めます。	H29～R2	教育総務課 幼児支援課	0	0	0	瑞穂市保育所整備計画に基づき、先ずは穂積保育所を民間事業者による建て替えを行い、平成３１年度から開園することができた。今後も公私連携型で整備を進めるため、牛牧第1保育所の公私連携型による新築、生津小学校区への民間保育所誘致について検討を行った。 また、認可外保育施設の設置支援も行うことで、保育環境の整備を図った。		A	３歳未満児の保育施設が増えることで、待機児童の解消につながった。	継続		
5	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	保育所施設大規模改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みであるため、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の改善整備を図ります。	H29～R2	教育総務課	22,155	21,572	583	施設の老朽化に伴い空調設備の交換、新型コロナウイルス感染症対策による換気等への対応、順次遊具の入れ替えを行うなど各保育所施設の維持、修繕を行うことで安心して安全な保育ができる環境の保全に取り組んだ。		A	瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備を計画的に実施していく必要があるが、大規模事業となるため整備実施までの間は、現有施設の維持、保全に努め適切な管理ができた。	継続		瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備について計画的に実施していく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	 決算額 千円	 不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
6	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校１年から６年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	H29～R2	幼児支援課 教育総務課	27,954	24,584	3,370	運営内容の周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は５，３９２人、前年度比較５２９人減少した。公設公営で１１年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用の需要が高い。 そのほか、多様化する需要にこたえるため、民間事業者に対する開設の支援を行った結果、令和２年に定員４４人で開所したことにより、定員の拡大ができた。		A	民間事業者による放課後児童クラブの開設により利用者の選択肢が広がった。 また、安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続		
7	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て短期支援事業	保護者の疾病や就業等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活支援（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。	H29～R2	幼児支援課	111	11	100	一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがある。令和元年度に新たに市外2ヵ所施設と業務委託契約を行い、体制の拡充を図った。これにより市内１ヵ所と市外3ヵ所の児童養護施設と業務委託した。 昨年度はショートステイで、延べ２日、１人の利用があった。		A	児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	継続		
8	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。	H29～R2	幼児支援課	2,482	1,878	604	別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、５，６６９人、前年度比較９，８２６人減少、牛牧第２保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、２，０５０人、前年度比較３，１４７人の減少となった。新型コロナウイルス感染症感染予防のため、予約制で人数を制限して支援室開放を実施した。		A	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続		
9	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	保護者の就業の都合や、保護者の疾病により。家庭で保育できない場合に、生後１０か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	H29～R2	幼児支援課	7,452	7,452	0	公立は３園（別府保育所、牛牧第２保育所、中保育・教育センター）で実施。 ３園の年間延べ利用者数は６１８人となった。新型コロナウイルス感染症感染予防により、前年度比較１，０６０人の減少となった。		A	仕事、通院、治療、冠婚葬祭などの場合などに対応できるため、保護者の育児に伴う負担の解消ができた。	継続		
10	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	病児保育事業	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。市内では実施しているところはなく、近隣市町と広域利用できるよう契約します。	H29～R2	幼児支援課	610	538	72	瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成２２年度から近隣市町（岐阜市、北方町）、平成２４年度には各務原市、平成２５年度には岐南町、平成２６年度には羽島市、平成２９年度には海津市、平成３０年度は揖斐川町と協定書の締結をし、近隣市町の施設（１１施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は９４人となった。多くの施設と協定を結ぶことで利用者の選択肢が広がった。		A	保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	継続		瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通じて病院併設型の施設に委託することとなるが、現在市内での確保は困難。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ２年度の執行状況			Ｒ２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
11	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を行う者（提供会員）と育児の支援を受ける者（利用会員）とで構成され、子育て中の家庭の”困った”を提供会員がサポートする有償の相互援助活動で、ＮＰＯ法人キッズスクエア瑞穂に委託しています。 主に保育所等への送迎や帰宅後の預かり、学童保育の迎え及び帰宅後の預かりを行います。	H29～R2	幼児支援課	6,255	6,255	0	事業の運営をＮＰＯ法人に業務委託しており、平成２３年度から本巣市と協定書を締結し、本巣市民の利用が可能となった。提供会員１８３人、利用会員６７２人、両方会員１１人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病気等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は１，１０９件となった。		A	学校・保育所等への急なお迎えや、育児に関しての必要な援助など、子育て家庭を応援する事業として定着してきた。	継続		
12	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	H29～R2	幼児支援課	0	0	0	子育て世代包括支援センターでの実施を検討。		C	利用者支援事業は実施していないが、子育て相談員を配置し利用者の相談に応じている。	継続		子育て世代包括支援センターで実施検討
13	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て応援サイトの拡充事業	瑞穂市にお住まいの子育て中のかたがたを応援するため、市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報が満載の特設サイトです。	H29～R2	幼児支援課	1,980	1,980	0	市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を掲載した。		A		継続		
14	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	保育所園児の体力向上事業	市内の公立保育所では楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。	H29～R2	幼児支援課	924	924	0	年長児に対して幼児運動教室を実施。各園で延べ１２０回実施した。		A	運動の楽しさや、危機回避能力の向上が図られた。その他、出来たという達成感が自信につながった。	継続		
15	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子どもの居場所づくり	新・放課後子ども総合プラン事業	放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的にした事業です。 放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。	H29～R2	教育総務課 幼児支援課 生涯学習課	0	0	0	3課で検討を実施した。	【課題】 ・関係課が新・放課後こども総合プランの共通したイメージを持つことが課題である。	D	関係課との検討のみとなった。	継続		先進地事例を研究し、関係課の共通理解を図る必要がある。 また、地域の方々やコミュニティスクール、Link-upでの実施が可能かどうか再検証し、まずはモデル校のような形ででも実施を検討する。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
16	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します.	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等人権教育の推進事業	すべての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、いじめの根絶をめざし、どの学校もいじめの未然防止に取り組みます。その取組の中で、いじめにつながる偏見や差別的なものの見方を改めていく人権教育を推進するとともに、どの子も自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指します。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・年間を通しての「ひびきあい活動」において、よさみつけやあたたかい言葉かけ等の取組を実施し、その成果を全校で交流した。 ・正しい知識と正しい判断力を養う情報モラル教室及び学習を実施した。 ・定期的な教育相談日の設定及び日常的に相談できる組織的な体制づくりと継続的な見届けを実施した。	【課題】 ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組を各校で推進する。 【対応】 ・よさみつけ活動の充実。児童生徒の行動の価値付けの場と方法の工夫。	A	・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができている。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義にそって、初期段階でいじめを認知することができている。	継続		・児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で工夫し継続する。 ・SOSの出し方教育の充実を図る。 ・低学年からの情報モラル教育、家庭と連携した情報モラル教育の推進を図る。
17	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ未然防止教育推進事業	「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」（平成27年1月制定）を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学校3年から中学校3年を対象として、集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は夏季休業期間及び秋季に講師を招いて、結果の分析や指導への生かし方について研修します。	H29～R2	学校教育課	3,830	3,732	98	･「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業中に専門性のある講師を招いて研修会を実施した。	【課題】 ･「いじめ見逃し0」を徹底する。 ･各学校におけるいじめ未然防止の取組をより一層充実させる。 【対応】 ･児童生徒間の些細なトラブルについても迅速に丁寧に対応し、未然防止、早期発見･早期対応に努めた。	A	･研修会では、講師と共に学級及び個のアセスメントを行い、その分析を適切な支援や対応に生かすことができた。 ･2回目の結果を分析することで学級や個の変容を把握でき、学級担任が指導の成果を実感することができた。	継続		Q-U検査のより専門的な分析に基づいた集団、個に応じた対策の検討、支援の在り方の充実を図る。
18	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	特別支援教育推進事業	障がいのある全ての児童生徒の教育の一層の充実を図るため、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の教育支援計画を作成し、特別支援教育を推進します。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・個別の教育支援計画・指導計画について、保護者に説明、確認し、合意形成の上作成できるようにした。 ・特別支援教育に関する教員の資質向上をめざし、特別支援教育担当者研修（３回）に加え、通級指導教室担当者研修（５回）を開催した。	【課題】 ・個別の教育支援計画・指導計画に対する保護者の理解と承認を得ること。 ・次年度への確実な引継、対応。 【対応】 ・担当者研修における周知・確認と市教委訪問での点検、指導の実施。	A	・個別の教育支援計画・指導計画を作成する目的や、活用の仕方について、担当者を中心に周知することができた。	継続		・個別の教育支援計画・指導計画の目的や活用の仕方を、担当者だけでなく学級担任にも周知し、全校体制で特別支援教育を推進していけるようにする。
19	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	教育相談事業	すべての児童生徒が安心して登校できるよう、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室（アジサイスクール）においては、不登校児童生徒の社会的自立を目指し支援しています。	H29～R2	学校教育課	5,285	4,913	372	・教育相談担当者研修を年２回（1.5時間）実施（新型コロナ感染防止のため予定より１回減） ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者　１４名 市教委担当者と相談員　計　３名	【課題】 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深め、一人一人の状況に応じた支援ができるようにする。 【対応】 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校の連携の要となる。	B	・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	○	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。 ・学校復帰のみでなく、社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っていく。
20	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	自分の命は自分で守る防災教育の推進事業	防災教育を推進し、すべての児童生徒が、自然災害が起きた際に、自分の命を自分で守ることができる力を身に付けられるようします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・各校区地域の自然条件やハザードマップ等を踏まえ、各学校の防災計画を見直し、目的に応じた「命を守る訓練」の計画的な実施により、必要な指導を行った。 ・学校の実態に応じて不審者侵入に対応する訓練を実施し、必要な指導を行った。また、小学校低学年の児童に対して、連れ去り防止教育も実施した。	【課題】 ・不審者事案については関係機関と密に連携を図るとともに、保護者への注意喚起に努める。 【対応】 ・関係機関と密に連携を図るとともに、メールを活用して、迅速な注意喚起に努めた。	A	・様々な災害に対応できるように各学校の防災計画を見直し、命を守る訓練についても実施回数や内容について見直しを行った。	継続		・危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成するための防災教育や訓練の実施方法を工夫する。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	 決算額 千円	 不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
21	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	生活支援員の配置事業	障がいの有無にかかわらず、特別な配慮が必要な児童生徒に、学校での学習上・生活上の支援を行うため、生活支援員を配置します。	H29～R2	学校教育課	49,036	42,148	6,888	・市内幼稚園、小・中学校に、生活支援員４２名を配置し、特別な配慮の必要な幼児、児童生徒に対する支援を行うことができた。新型コロナ感染症により、生活環境の変化への対応が難しい子どもたちの支援のため、短期・短時間勤務の生活支援員を各小中学校に２名ずつ臨時的に配置した。 ・年間２回の研修会を実施し、障がいに対する理解や適切な手立てについて学ぶ場をもった。	【課題】 ・効果的な支援の在り方、対応。 【対応】 ・担当者が各校を訪問し面談したり、研修会を通して周知徹底を図ったりした。	A	・研修の充実によって、生活支援員の職務内容の理解や、子供に寄り添った支援を心がける姿が見られた。	継続		・子どもの状況を的確にとらえ、子どもの心に寄り添った支援の仕方、担任や学年主任との連携の仕方等に対する理解を図るために、市の研修とともに、校内における研修体制の充実を図っていく。
22	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	フレンドリー指導員の配置事業	年間３０回以上欠席をする児童・生徒のうち毎年５～10人が適応指導教室（アジサイスクール）に通室します。学校復帰を支援するため学校や保護者と連携をし児童生徒の学習・生活指導ならびに相談にあたるため、フレンドリー指導員を配置します。	H29～R2	学校教育課	0	0	80	・新型コロナ感染症の影響もあり、通室生が少なかったため、フレンドリー指導員は活用していない。	【課題】 ・支援が必要な時に、柔軟に対応できるフレンドリー指導員の配置が必要である。 【対応】 ・大学等との連携を図り、適応指導教室の利用状況を予測し、1週間前までに、フレンドリー指導員に指導依頼を行う。	B	・適応指導教室の教育相談員が、一人一人に応じて学習支援や生活支援ができた。	継続		・支援が必要な時に、柔軟に対応できるフレンドリー指導員の配置。
23	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	特色のある学校づくり推進事業	瑞穂市の魅力ある園・学校づくりを推進するため、伝統と特色のある園・学校づくりのために要する費用の補助を行います。 園児児童生徒及び地域ならびに園・各学校と伝統等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児児童生徒にとって魅力ある園・学校づくりを推進することは、園児児童生徒の「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切にする心の育成につながります。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・「魅力ある学校づくりの推進事業」としては、Ｈ３１年度で廃止。 ・各校で地域や伝統を生かした創意ある取組については、実施している。 ・穂積小学校：はぐくみ活動、健康づくり。本田小学校：土と光の学習。牛牧小学校：牛牧サイエンス。生津小学校：英語活動。南小学校：生活・社会・理科学習。中小学校：心をひらく仲間づくり・心をつなぐ地域とのふれあい活動。西小学校：健康、環境、防災、仕事（総合的な学習の時間）。穂積中学校：地域貢献活動。穂積北中学校：生き方を学び合う。巣南中学校：花壇環境づくり。	課　題 ・「魅力ある学校づくり推進事業」は廃止になったが、特色ある学校づくりのため、特に主要部分について、有効な予算執行をおこなう必要がある。 対　応 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。	廃止		・平成３１年度から、補助事業として実施はしない。
24	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	複雑・多様化した学校の課題や子供たちを取り巻くいじめ・暴力の問題など、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。	H29～R2	学校教育課	1,160	339	821	・各中学校区ごとに、義務教育９年間を通して目指す子どもの姿の共有、活動内容の検討を行い、地域を生かした活動を展開した。 ・地域の人材を生かし、各学校における新型コロナウイルス感染症対策を行なった。	【課題】 ・学校運営協議会の適正な運営を確保するため、運営の状況を把握し、必要に応じて指導、助言をする。 【対応】 ・各中学校区の第１回運営協議会に出席し、運営協議会の在り方について助言を実施した。	A	・コロナ禍において何が必要かを精選し、「地域とともにある学校づくり」を進めるための活動内容の充実を図った。	継続		・学校運営輝協議会の充実を図るため、運営の状況を把握し、必要に応じて指導、助言をする。
25	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	各校ごとに、前年度の成果や課題・児童生徒の実態等を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにします。 自校の「指導改善プラン」をもとに、児童・生徒の学力向上の取組を進めます。その中で、全国学力・学習状況調査や岐阜県における学習状況調査等の結果を分析し指導改善を図ることにより、ＰＤＣＡのサイクルを機能させ、学力向上を目指します。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・３月に学力向上推進会議を開催。（新型コロナ感染症のため、６月は中止） ・３月の会議では、全国学力・学習状況調査の質問用紙の結果を踏まえた県の現状と対応について共通理解を図るとともに、コロナ禍における市内の授業の状況を確認し、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。	【課題】 ・新型コロナ感染症予防と、主体的・対話的で深い学びの授業の両立。 【対応】 ・研究主任研修を通して、各校に情報を提供し、中学校区での連携を図る。	B	・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、各校の取組に生かすことができた。 ・コロナ禍での予防対策と「主体的・対話的で、深い学び」の実現をめざした授業改善の両立が課題である。	継続		・今後も小中それぞれの取組について共通理解を図るとともに、「主体的・対話的で、深い学び」の実現という点から授業改善や家庭学習の在り方等を検討していく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ２年度の執行状況			Ｒ２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
26	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業（ＭＭＰ）	市内中学校の希望者が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通じて、よりよい主権者となる土台を作ります。 この学習を通じて、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身に付けていきます。	H29～R2	学校教育課	160	0	160	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	【課題】 ・生徒が考えた瑞穂市の未来について、自治体等に直接発信できる場として位置付ける。 【対応】 ・市内交流会の場で、市役所職員からの感想・助言の場を位置付けた。	D		継続		・生徒が考えた瑞穂市の未来について、自治体等に直接発信できる場の工夫。次年度からは、防災をテーマに長期的取組を計画。
27	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	理科支援員の配置事業	理数教育が重視される中、全県的な課題として小学校に理科の専門教員が少ない現状もあり、理科室の整備等も十分できない状況です。また、特別に配慮を要する児童の増加に伴い、学級担任の授業の前後に実験の準備や片付けを行うのは困難状況にあります。そこで、理科支援員を配置し、実験の準備・後片付けを担うことにより、安全を確保しつつ、実験や観察をより多く行い、問題解決的な学習を充実させることができます。	H29～R2	学校教育課	2,335	2,358	▲23	・理科支援員３名を７つの小学校の実態に応じて配置した。 （南小・中小・西小に１名、穂積小・本田小に１名、牛牧小・生津小に１名） ・実験の準備や後片付け、理科室、理科準備室の整備等を行うことで、教員を支援した。	【課題】 ・薬品の分類、保管等の管理について知識を深める。 【対応】 ・教育委員会学校教育課の理科指導主事による研修を実施する。	A	・理科支援員の配置により、児童生徒は安全に実験・観察をすることができた。また、学級担任が準備や後片付けに要する時間を短縮することができた。	継続		・今後も薬品等の取り扱い及び管理について継続的に研修を行い、周知徹底できるよう研修内容を工夫する。
28	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	ＭＳＪ・ＭＳＫの活動推進事業	青少年の健全育成も目指し、自分たちの地域や学校をよくしていこうという願いのもと、中学校では、ＭＳＪ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動しています。自分たちの地域や学校をよりよくしていくために主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。	H29～R2	学校教育課	524	334	190	・各小中学校においてMSK、MSJというボランティア組織を位置付けた。新型コロナ感染症の影響により、自校内での活動を重点として実施した。 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入した。	【課題】 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。 【対応】 ・活動中の事故に対する保険に加入した。	B	・MSKとMSJが連携して活動を展開することができた。 ・新型コロナ禍で可能な活動を充実させた。挨拶、学校内外の環境美化活動、駐輪場の整頓等、学校や地域をよりよくする活動が増えてきた。	継続		・各学校・各中学校区の特色を生かした取組の実施。 ・コロナ禍における活動の工夫。
29	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	小学校高学年で英語の教科化、中学年での外国語活動の実施、中学校の学習指導要領全面実施を受けて、指導体制の確立や教員の指導力の強化が不可欠になります。そこで以下のように事業を進めます。 （１）小・中学校教員の指導力向上 ・小学校の担任主導の授業の基本的な形の確立 ・CAN-DOリストの作成 ・英語教育推進委員による小中の情報交流 （２）英検IBAの実施 ・中学校１～３年生を対象に、英語能力測定のテストを実施	H29～R2	学校教育課	865	781	84	・各小３～中３までの長期的な視点を持ったCAN-DOリストを英語教育推進委員会で作成した。 ・英検ＩＢＡを全中学生（１、２、３年）が受験（英語の聞く、読む力を客観的に評価）。	【課題】 ・小学校の教科化に対応した授業実践と、学習指導要領を意識した中学校の授業改善。 【対応】 ・小中ともにCAN-DOリストを活用した授業研修会を実施していく。	B	・各校のＡＬＴ（派遣）と英語教育推進委員が中心となり、授業改善を行うことができた。	継続		・文部科学省においても、小学校における指導体制を強力に推進している。しかしながら、担任が中心となって授業を進めていくことに自信をもてない小学校の教員も少なからずいる。また、中学校においても、目的・場面・状況を設定し、言語活動を通して力を付ける授業の実現に向け、授業改善が急務である。各校において、指導力向上のための研修や実践交流等を、ＡＬＴと英語教育推進委員が中心となり、繰り返し実施していく必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
30	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	外国語指導助手（ＡＬＴ）配置事業	幼稚園及び小中学校における外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るため、外国語担当教員等の助手として瑞穂市外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置します。ＡＬＴの業務としては以下のようなものがあります。 （１）中学校における外国語科等の授業の補助 （２）小学校における外国語活動等の補助 （３）外国語教材の作成の補助 （４）日本人教員等に対する現職研修の補助 （５）特別活動や部活動等への協力 （６）外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供 （７）外国語能力試験への協力 （８）地域における国際交流活動への協力 （９）夏季休業中の放課後児童クラブへの協力 （１０）「English　サロン」の開催　など	H29～R2	学校教育課	45,144	45,144	0	・小学校７校に６人、中学校３校に３人（業者派遣）を配置。 ・小学校の外国語活動や英語科、中学校の英語科の授業の補助。	【課題】 ・小学校では、担任とＡＬＴの役割分担を明確にし、学級担任が中心となって授業を進め、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。中学校では、小学校でやっていたことを大事にしながら、ALTと共に、言語活動の質を向上させていく。 【対応】 ・学級担任、教科担任、ＡＬＴの意識を変えていくために、研修や研究授業、互いの授業を参観し合うなどする。	A	・小学校では、ＡＬＴと児童生徒が、会話やゲームを楽しむ中で英語に慣れ親しみ、ＡＬＴや仲間と積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が増えた。 ・ＡＬＴと担任（教科担任）との英語によるやり取りや、児童生徒との英語によるやり取りを通して、児童生徒のコミュニケーション能力や英語力は高まっている。ALTを活用した研修等により、学級担任の意識も少しずつ高まりつつある。今後も継続していく必要がある。	継続		・ＡＬＴの保育所訪問を、幼稚園と同様に毎月定期的に実施することで、幼児期から英語に親しめるようにする。 ・３・４年生で各３５時間の「外国語活動」、５・６年生で各７０時間の「英語科」の実施となるため、ＡＬＴの数を増員し、学級担任の負担を軽減させるとともに、ＡＬＴとの打合せを確実に行うことで、充実した英語の授業を実施できるようにする。
31	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	ＩＣＴ教育推進事業	情報化・グローバル化が急速に進展する現代社会において、情報機器を活用して情報を取捨選択し、有効に活用する力やグローバル人材の育成が急務です。 児童生徒が、情報を取捨選択し、まとめ方や表現方法を考えたり、仲間と考えを共有しながら協働して学びを深めたりする学習活動を通して、児童生徒の生きる力につながる確かな学力を育成します。また、研修等を通して教師のICT活用力向上に努めます。	H29～R2	学校教育課 教育総務課	0	0	0	・市内全小中学校兼務の情報教育支援教員による情報教育の推進。 ・市内全小中学校へ、一人一台のタブレット端末を配付。GIGAスクール構想、リーフレットを作成し、市内小中学校に配付。 ・情報教育担当者研修を開催（３回）し、各校の情報教育の中心となるリーダーを育成する。	【課題】 ・ＩＣＴ機器の活用。 ・各校の情報教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 【対応】 ・情報教育支援教員の活用。 ・朝日大学との連携。	A	・児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせていくために、ＩＣＴ機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成が図られる。市内小中学校に一人一台端末が配布されたことで、子どもたちや教員のＩＣＴに対する意識やニーズも高まってきている。	継続		・今後もＩＣＴ機器の整備に力を入れ、タブレット端末等の導入、wi-fi環境の整備等を進めていくことで、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業を進め、学力向上を推進する。
32	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教職員研修事業	「教師自ら学び続けるみずほの学校」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師として専門性や資質能力を高め、幼稚園、小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ること、また一貫した教育を推進することを目的とします。 （１）研修の重点 ・若手教員育成、ミドルリーダーの育成 ・職務研修の充実と校内研修の活性化 ・自己の課題解決のための希望研修推進 （２）配慮事項 ・学校に軸足をおいた研修	H29～R2	学校教育課	30	30	0	・教育支援センター研修事業の実施（１９講座中希望研修は5講座）。コロナ禍の対応のため縮小となった。 ・若手研修として、初任者研修（悉皆）、４年目研修（希望）、若手教員支援研修（希望）を開催。 ・ミドルリーダー研修（学校推薦・７名）を開催。 ・実践論文研修（希望・６名）を開催し、仮説や主張をもち、意図的な実践ができるようにした。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を市全体で実施（２回）。コロナ禍でも実施ができる方法を工夫しながら、各部会を開催。	【課題】 ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。 【対応】 ・研修内容や実施方法を見直し、研究希望者の実態を踏まえ実施方法を工夫するなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・教職員が主体的に参加できるようにするための体制づくりと管理職への啓発。	A	・希望研修に参加した教職員は目的をもって主体的に取り組むことができた。 ・ミドルリーダー研修（希望）では、各学校から推薦された７名の教員が受講。担当主事と教育相談員が定期的に学校を訪問し、受講者と意見を交わしながら研修を進めることができた。 ・分散型やICT機器等を活用し、市全体で校外研修を開催したことで、より主体的に研究会に参加することができた。	継続		・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくことを引き続き大切にし、学校と連携して研修に取り組む。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。 ・研修の形態を、集合型、支援型、出前型とし、研修内容や各校の実情に応じた研修を進めていく。新型コロナの感染状況を踏まえ、実施時期、実施方法等を工夫する。
33	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	若手教員支援事業	本市は臨時的任用職員（講師）を含め、初任者、教職経験２～４年の若手教員が多くいます。その若手教員が、学習指導、生徒指導の力を身に付けると共に学校組織の一員としての自覚を高めることを目的に研修を行います。 より具体的で個の課題に応じた研修にするために、集合研修とともに、勤務校での日常研修（ＯＪＴ：オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を大切にしています。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・若手研修として、初任者研修（悉皆・７名）、４年目研修（希望・１０名）、若手教員支援研修（希望・２１名）を開催。 ・実践論文研修（希望・６名）を開催し、仮説や主張をもち、意図的な実践を行うことを支援。 ・市教委訪問後の若手指導を実施し、一人一人の状況に応じた指導・助言を行った。	【課題】 ・若手教員が、自己課題を明確にし、目的意識をもって主体的に研修に取り組めるようにする。 【対応】 ・受講者の状況を把握するために学校を訪問し、一人一人に応じた指導・援助を行うことで自己課題と改善方法を明確にする。	A	・実践論文研修を希望研修としたことで、参加者が主体的に研修に取り組むことができた。 ・若手教員支援研修では、市教委指導主事や支援センターの教職員研修指導員が定期的に学校を訪問し、若手教員に寄り添った支援や指導・助言を行ったことで、指導力を高めることができた。	継続		・市教委の意図を学校管理職に粘り強く伝え、現場のニーズにも応えながら、主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくとともに、各校でのＯＪＴを充実させていく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	R２年度の執行状況 決算額 千円	R２年度の執行状況 不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
34	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教員に対する相談事業	教師の多忙化、若手教員の増加、病休をとる教員の増加などメンタルヘルスの重要性が叫ばれています。誰もが元気に働くことができることを目指し、教職員のこころの相談に対応するため、学校教育課や瑞穂市教育支援センターに教職員の相談窓口を置き、対応します。 学級経営や授業については、研修担当が相談を受け、メンタル面においては、教育相談員が対応します。また、スクールカウンセラーとの懇談も進めていきます。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	パワー・ハラスメント等の防止について、校長会及び教頭会で周知を行った。また、相談窓口（学校教育課・瑞穂市教育支援センター）の設置について職員への周知を依頼した。	【課題】 ・令和２年度の相談件数は、５件（教育支援センター３件、学校教育課で２件）であった。 【対応】 ・相談者の事情聴取と職場の状況に応じた助言及び改善策 ・多忙化解消計画の推進とメンタルヘルスケアの充実	B	・前年度の２件と比べると件数は増えているが、支援センターと学校教育課への相談者が同一者であることから実質的には件数は増えていない。今後も教職員に対する相談窓口の周知を図ると共に、各校内で解決が進むよう、管理職との連携を図る必要がある。	継続		・ハラスメントを起こさないための管理職、職員指導の徹底。 ・相談後の各校での解決に向けた支援の在り方。 ・健康管理医（産業医）による穂積小巡回等の在り方。
35	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	幼稚園・学校訪問事業	幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 １学期、夏季休業中、２学期に、それぞれ１回ずつ、年間３回訪問します。主な内容は以下の通りです。 ①管理職・主幹教諭及び主任層との懇談 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定表簿等の点検 ⑥懇談、授業参観。公簿点検等についての指導・助言	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・１学期は６月～７月に実施（教育委員会事務局６人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問） ・夏季休業中は７月後半～８月に実施し、諸帳簿点検を行った。 ・２学期は、新型コロナウイルス感染症対策により各校の公表会・研究発表会が中止または次年度へ延期となったため、１０月～１１月に教育委員会事務局が各校を訪問した。	【課題】 ・校長の学校経営のヴィジョンを具現するために、教頭・教務主任・生徒指導主事が各役職における力点を明確にし、相互連携を図りながら組織的に対応する必要がある。 ・学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。 【対応】 ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。 ・授業参観を通して見つけた授業改善に関する好事例を市教委からの指導の場等で紹介し、価値付ける。	B (A)	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が高まってきた。 ・授業改善に関する好事例を集め、市教委による指導の場で紹介する等、授業改善の視点を具体的に伝えることが必要。	継続	○	・学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも取組が始まったばかりであり、発展の余地がある。今後も継続して指導・助言する必要がある。その際には、実際の授業場面を取り上げ、具体的事例を通して指導するよう心掛ける。 ・学校訪問後の継続的な指導・助言については課題がある。教頭会や教務主任会等で継続的に指導・助言を行い共通理解を図る。
36	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教育実践論文事業	今、学校には、学力向上、心の教育の推進、いじめ防止対策、ＩＣＴ機器の活用、英語教育の推進など、社会の急激な変化に対応する教育が求められています。こうした今日的が課題を受け、本市の園・小中学校では、一人一人の幼児・児童・生徒が主体的に学ぶ力を身に付け充実感を味わうことができる授業づくりや、生きる力を育てるための教育実践を推進しています。 教員の資質向上に向け、市内教職員一人一人が主体的に実践研究を進める姿を目指しています。そこで、教職員が研究テーマの具現に向けて、研究仮説に基づき進めた研究実践を整理し、児童生徒の変容やそのために講じた手立てをまとめることを通して、自己の教育観を構築し、指導力を高めることを願い、教育実践論文を募集します。応募された実践論文を審査し、優秀なものを表彰すると共に、実践を広めて教育活動の質の向上を図ります。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 応募総数　　計　１９点 幼稚園…１点　小学校…１０点　中学校…８点	【課題】 ・コロナ禍の影響もあり、各校における実践が計画通りにできず、実践論文の応募数も減少した。 【対応】 ・希望研修として実践論文研修を位置づけ、自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。 ・７年目以上の教職員については、実践論文作成を自己のキャリアステージを踏まえたやキャリアアップの場として位置付け、管理職の啓発面談等により、主体的に取り組めるようにする。	A	・新型コロナの影響により、応募総数は１９点と減少したが、学校休業により６月から再開となる中で、自己課題をもって取り組んだ教職員が多くいた。１９点中、若手教員の取組が１５点であった。実践論文作成を通して、指導力を伸ばそうと努めることができた。 ・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、幼児教育等、幅広い実践があった。	継続	○	・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようにする。 ・引き続き、実践論文の意義や書き方を学ぶことができる研修や相談日を位置付け、学校と共に実践することのできる支援体制を構築する。
37	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業	教員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱を行うとともに、社会人指導者研修を実施します。	H29～R2	学校教育課	3,580	2,523	1,057	・各中学校が推薦する社会人指導者について、教育委員会で審議し４３名の委嘱を行った。 ・県や瑞穂市の部活動指針について資料を配布した。新型コロナの影響により、集合型研修についてはR２年度は中止。	【課題】 ・各中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。 【対応】 ・部活動の在り方や生徒への指導について、現職の教職員が実践を通しながら研修を行う。	A	・学校の希望を踏まえ、社会人指導者を派遣することができた。 ・新型コロナの影響で、一堂に会した研修会を行うことはできなかったが、学校ごとに指導を行い、社会人指導者の意識を高めることができた。コロナ禍での部活動の在り方について、考えることができた。	拡大		・どの部活動にも社会人指導者を一人は派遣できるように、学校と連携を図りながら配置していく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ２年度の執行状況 予算額 千円	 決算額 千円	 不用額 千円	Ｒ２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
38	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	外国人児童生徒支援事業	年々増加する外国人児童生徒に対して、日本語の指導や日本の文化や習慣、学校の仕組みなどの初期指導を行います。	H29～R2	学校教育課	7,605	6,988	617	・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計８名（穂積小３名、本田小１名、牛牧小２名、生津小・南小１名、穂積中・穂積北中１名）の外国人児童生徒支援員を配置。 ・穂積小と牛牧小で、日本語初期指導教室を実施。 ・日本語指導担当者研修を２回開催。	【課題】 ・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援をどのように行っていくかが課題である。 【対応】 ・外国人児童生徒の支援として、日本語指導教室、初期指導教室の指導を意図的・計画的に行い、充実させる。	A	・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を継続配置することで、学習面での支援や担任の負担軽減に効果があった。 ・日本語がほとんど話せない児童生徒を対象とした日本語初期指導教室を開設したことで、一人一人の実態に応じた日本語指導を進めるとともに、生活や文化についても学ぶ場とすることができた。 ・研修により日本語指導担当者の外国人児童生徒教育に対する意識が高まった。	継続		・日本語指導が必要な児童生徒を、学校全体や中学校区で支援できるような体制を構築する。
39	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学支援事業	経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等を援助します。	H29～R2	学校教育課	13,799	9,480	4,320	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 穂積小　１７　穂積中　１６ 本田小　４　穂北中　１１ 牛牧小　２０　巣南中　２０ 生津小　１７ 南小　１２ 中小　６ 西小　６ 小学校計　８２　中学校計　４７ ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小１年生　８　新中１年生　１１	【課題】 ・他市町に比べ，就学援助を受けている割合が低く，本当に必要な人に支援ができているかという指摘がある。 【対応】 ・就学時健康診断や始業式に、全児童生徒に案内文書と申請書を配布し、周知を図った。	A	・就学時健診時に新小学１年生に案内した新入学学用品費の申請と新年度向けの申請を兼ねることとし、取りこぼしのないようにした。また、全児童生徒に案内文書だけでなく申請書を配布し周知を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校に給食が提供されなかった期間においても、給食費相当額を現金支給をした。	継続	○	・今後も、学校での案内配布、広報等で周知していく。 ・就学援助の対象やシステムについて検討し、見直しを図っていく。
40	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	学校施設等防犯カメラ設置事業	安心・安全な教育環境の整備と犯罪の抑止を目的として教育施設などに防犯カメラを設置し、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境整備を図ります。	H31～R2	教育総務課	1,870	1,738	132	保育所、小中学校、幼稚園、体育施設や市民センターなどの社会教育施設に加え今年度放課後児童クラブに設置し安心安全な環境整備を図った。 ・保育所　8施設（32台設置） ・小学校　7施設（35台設置） ・中学校　3施設（33台設置） ・幼稚園　1施設（5台設置） ・放課後児童クラブ　2施設（4台設置）など計109台		A	防犯カメラを設置することで、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整備することができ、同時に犯罪の抑止効果も期待できる。	継続		教育施設としては、学校外で実施している教育支援センターが未設置個所のため今後整備していく。
41	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	穂積中学校グラウンド整備事業	平成２１年度実施の新校舎建設に伴い、手狭となったグラウンドを既設テニスコートの移設を行うことにより拡張し、運動施設環境の改善を図ります。	H29～R2	教育総務課	682	682	0	グラウンド拡張に関係する一部グラウンド用内の構造物撤去、次年度の設計に向け関係者との協議を行った。	・事業実施に向けた財源確保。 ・早期の運動場拡張を実施し、運動環境改善整備が必要。	C	テニスコート整備が完了したこと、関係者との協議にも目途が付いたことで今後は関係機関との申請等についてより詳細な協議に移行できる。	継続		・事業実施に向けた財源の確保。 ・他の大規模改修事業との実施年度などの調整が必要。
42	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心･快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	ほづみ幼稚園園舎外壁等改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みであるため、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の改善整備を図ります。	H30～H31	教育総務課	82,160	82,621	▲ 461	ほづみ幼稚園において、保育棟Ａ棟、保育棟Ｃ棟及び管理棟の防水、外壁等の改修工事を実施した。それにより施設の長寿命化が図ることができた。		A	平成30年度、平成31年度の2ヶ年による大規模改修工事の完了に伴い、施設の長寿命化が図ることができた。	完了		次年度以降に策定を予定している長寿命化計画（施設個別計画）により、今後予定される大規模改修等については、その他事業との優先順位や他の予算との検討が必要である。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	Ｒ２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
43	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実	教育の原点は家庭教育であるから、子どもに基本的生活習慣を身につけさせるとともに、豊かな人間性を育むための家庭教育のあり方について保護者が学習する機会として家庭教育学級が位置づけられています。市では幼稚園、保育所、保育・教育センター、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家庭運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児から家庭教育を推進します。また、家庭教育の大切さを父親にも啓発し、父親の参加率の向上を目指します。	H29～R2	生涯学習課	1,004	230	774	・家庭教育学級については、合同運営委員会兼指導者講習会、実践交流会を計画していたが、感染拡大防止のため中止した。運営委員に資料を配付し、在宅取組型の家庭教育学級を運営するようにした。 ・乳幼児家庭教育学級は感染防止のために中止した。		B (A)	・家庭教育学級は、在宅取組型の講座が実施され、特に読み聞かせや読書にかかわる取組が行われた。	継続	○	コロナ禍での家庭教育学級、乳幼児家庭教育学級の運営の仕方
44	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進	本市の将来を背負っていく児童生徒の未来が光り輝くこと（チャイルド・ライト・アップ）を願い、実施する事業です。 土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を越えた集団で学ぶことを通じて、望ましい社会性を育成することを目指します。	H29～R2	生涯学習課	334	237	97	新型コロナウイルスの影響で総合クラブ自体が中止となった。 【参考・令和元年度】 34講座（スポーツ１３、文化２１）を開設 指導者　１６７名 延受講者数　１，１８３名		D (A)	新型コロナウイルスの影響で総合クラブ自体を中止とした。そのため、未達成のD評価とする。	継続	○	
45	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	市民の自主性を大切にした市民自主講座の開設の支援	瑞穂市では、初心者の方をはじめ多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなど幅広い市民自主講座の開設を支援しています。また、講師と市民が一体となり、自主運営化の支援をしていきます。今後も、市民の要望に応えていくよう、新規の講座を開設し、３年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	H29～R2	生涯学習課	1,640	1,193	447	・前期は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。後期は、１７講座を開設したが、１月以降中止とした。 ・新規市民自主講座講師を１月～２月上旬にかけて募集した。		B (A)	・令和３年３月時点で自主運営化した講座は１２講座 ・受講者数は前期が０人、後期が１３４人だった。 ・令和３年２月に募集した令和３年度に新規で市民自主講座の開設を希望する講座は８件あり、「シャインカービング」「メイクアップ」「フラワーアレンジ」など、様々な分野の講座が開設されることになった。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
46	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学）	生涯にわたって学び続けることに生きがいをもち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、寿学部、女性学部共に生きがいづくりに役立つ多くの講座開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、巣南公民館等を会場とし、開設します。児童との交流や合同授業、学校行事の参観もあります。	H29～R2	生涯学習課	178	148	30	・瑞穂大学は全学部、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。 ・高齢者人材育成事業 明正会による７回の出前講座（延べ２６名）		D(A)	実施できず。	継続	○	
47	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習自主事業の推進	文化芸術は、暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現していく上で、その重要性が高まっています。市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記の①～③の事業を実施します。 また、同事業は市民協働により、市民の主体的な文化芸術活動への参加を促します。 ①市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラッシクコンサート（市文化協会と共催） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ②著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③親子でふれあう機会を提供する事業	H29～R2	生涯学習課	23	0	23	新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。		D(A)	実施できず。	継続	○	
48	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点として機能する図書館をめざします。 ①市役所や他の機関と連携した事業 ②幼稚園・学校等への団体貸出、図書館見学等の受入 ③読書サークル活動や読み聞かせボランティア活動の支援 ④図書館サービスの充実ときめ細やかな広報活動 ・ＨＰでの蔵書検索、予約サービス、イベント情報の提供 ・「広報みずほ」、「瑞穂市図書館だより」、「新着図書案内」での情報提供 ⑤魅力ある図書館事業の実施 ・通年事業　本館・分館「おはなしの会」、本館「映画鑑賞会」 ・特別企画　子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせて事業や講座の開催 ・郷土の歴史や文化を大切にした、地域の課題解決や調査研究支援 ⑥図書館資料の充実と郷土資料の収集 ・本館･･･一般図書、児童書、参考図書の充実、郷土資料（中山道関係、水害と治水関係図書を中心に古文書、古記録、写真等）、行政資料の継続的な収集・保存及び提供 ・分館･･･子育て支援関係図書、児童書の充実 ⑦岐阜県内及び東海北陸各県と公共図書館との相互貸借	H29～R2	生涯学習課	54,349	53,651	698	①禁煙週間の展示（中止）・健康情報コーナーの常設・がんの征圧月間展示9月（健康推進課）、法定教科書展示会（教育支援センターで実施）6/14-27・・・以後常設展示（学校教育課）、わいわい広場毎月第2木曜（中止）（幼児支援課子育て支援セ）、展示企画「生物多様性」（中止）　・スタンプラリー「清流の国ぎふの図書館をめぐろう」（中止）（岐阜県公共図書館協議会）、「難病図書フェア」開催2/1-28（NPO岐阜県難病団体連絡協議会） ②小学校・放課後児童クラブへの貸出や見学（本田小・西小・中小）、職場体験（中学２年生）等の受入れ（中止） ③読書サークルや読み聞かせボランティア団体・個人の活動支援や事業保険加入 ④夏休み期間の本館開館時間延長（中止）やＨＰでの蔵書検索、その他予約リクエスト　8,094件、インターネット予約　11,496件、文献複写サービス　280件、視聴覚利用件数（中止）等のサービスや毎月、市広報誌への掲載、図書館だより・新着図書案内の発行でのPR ⑤子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせた特別企画（中止）、映画鑑賞会（中止）読書サークルの「声を出して読みましょう」（中止）、読み聞かせボランティア「おはなしの会」（中止）、また、郷土の歴史・文化に関する企画展「『瑞穂市の宝もの』Part3文化財に親しみ、未来へ伝える」開催11/1-29・・・以後常設展示（生涯学習課） ⑥蔵書数(雑誌・視聴覚除く)は本館　180,932冊、分館64,818冊。また、本館では中山道や水害と治水関係の図書を中心に古文書・記録・写真等の収集や行政資料の継続的な収集、分館では、子育て支援関係の図書や児童書を充実 ⑦相互貸借　貸出412冊、借受745冊	「図書館分館の充実に向けた取り組みについて」の答申に基づき、子どもたちにとって親しみやすい環境をつくるため、南側窓ガラスに四季を感じさせる装飾を施したり、中高生を対象にしたヤング・アダルト本やマンガ本を積極的に購入し読書への興味を高める働きかけをした。また、母親が幼児と安心して来館できるように授乳室を設置した。	B(A)	今年度、コロナ禍の状況が長く続いたことで、臨時休館やサービスの一部停止を余儀なくされたが、これに伴い「子どもの読書週間」や「夏休み」、「秋の読書週間」の企画事業も中止となった。一方、インターネット予約が大幅に増加し、新たに３密にならない展示やイベントを考案したり、DVDの館外貸出も新たに実施したことにより、来館者数は減員したが、貸出点数は、臨時休館の４月、５月以外は、前年度とほぼ変わらない貸出実績であった。	継続		令和４年４月、隣接する中山道多目的広場がオープンするにあたり、図書館分館を含めた一帯的な利用促進を図るため、次年度も子どもたちに親しみやすい雰囲気づくりのための装飾や子育て世代に配慮した施設改善に取り組む必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	 決算額 千円	 不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育方針の重点	今後の課題
49	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境整備に取り組みます。第二次瑞穂市子ども読書活動推進計画をもとに「読書のまち瑞穂」の基盤づくりに取り組んでいきます。 ・ブックスタート事業の実施 ・「読書通帳」の活用と推進 ・図書館職員による出前講座 ・家読運動の啓発と推進	H29～R2	生涯学習課	1,617	1,421	196	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議（6･11･2月）開催 ・ブックスタート22回、506名に絵本を配布 ・市内幼稚園・保育所・小中学校に「読書通帳」を配布した		A	・第二次子どもの読書活動推進計画の５年計画の４年次として、計画の周知を図った。 ・図書館分館の子ども図書館としての機能を高めるための手立てについて議論を重ねた。 ・読書通帳をより使いやすいものに改善した。	継続	○	第三次子どもの読書活動推進計画の策定
50	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進	生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにふれあえる地域コミュニティづくりをするため、校区活動を推進します。 また、地域における問題や課題地域の住民自身で解決できるようにするため、校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向け他部局と連携し支援していきます。	H29～R2	生涯学習課	8,972	3,870	5,102	・校区活動の会議や事業に職員も参加し、企画から運営まで行った。 ・穂積小校区わくわく活動委員会 ・本田校区いきいき活動委員会 ・牛牧友愛会 ・生津自治会連合会 ・巣南中校区活動委員会 以上、５校区の活動委員会 ・自治会の担当課である市民協同安全課と連携し校区連合会の設立に向けて調整を行った。		A	・防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。	継続	○	
51	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、地域社会全体で青少年の健全育成に努めていきます。家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、市民ラジオ体操の日、子どもたちの下校を見守る地域のおじさんおばさん運動、家庭の日の標語募集等も青少年育成市民会議が推進していきます。 ・青少年育成市民会議総会 青少年主張大会、「あいさつ」「読書」標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・８月第１日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市ＰＴＡ連合会への支援	H29～R2	生涯学習課	4,963	2,214	2,749	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。 ・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「読書」標語募集等 ・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 ・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を実施した。 ・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を実施した。		A	・各事業とも各種団体への参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。特に市民会議の充実を図るための取組を推進した。 ・市内各所に「あいさつのまち みずほ」ののぼり旗を設置し、「あいさつ」の意識を高めた。	継続	○	
52	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用	地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利活用します。 瑞穂市の歴史民族資料や文献資料を通じて文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知します。 歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導をもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。	H29～R2	生涯学習課	4,268	4,065	203	・瑞穂市指定文化財に焦点を当てた企画展、「『瑞穂市の宝もの（PartⅢ）』を楽しみ，未来へ伝える　～瑞穂市の指定文化財をとおして　～」を11/1～11/29に実施。 ・講演会は中止		A	・失われつつある地域文化である有形の文化財や地域の祭礼等の無形の文化財のデジタルデータ化を継続してできた。また，このデータを企画展で活用できた。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ２年度の執行状況			Ｒ２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
53	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承と後継者育成	市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な利活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。	H29～R2	生涯学習課	928	246	682	・伝統文化保存団体への補助を行った。 ・和宮遺蹟保存会 ・美江寺観音猩々ばやし保存会 ・宮田雅楽五音社保存会 ・宮田雅楽五音社保存会（巫女鈴）		A	補助金の交付	継続	○	伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題である。 市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。
54	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの振興	親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。 総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」と連携・協働して市民の健康保持・増進を図ります。	H29～R2	生涯学習課	416	416	0	・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援		A	・「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」の活動支援を推進している。	継続	○	
55	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	瑞穂市スポーツ推進委員が考察した、ゲートゴルフの普及・ＰＲを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことのできる軽スポーツの大会・交流会を開催します。さらにウォーキングエクササイズの普及のための環境づくりを進めます。 トップアスリート育成をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学校の競技力向上を図ります。	H29～R2	生涯学習課	0	0	0	・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援		A	・ゲートゴルフの審判研修 ・みずほ体操の普及動画作成	継続	○	・ウォーキングエクササイズの普及のための環境づくりを進める。
56	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。 体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	H29～R2	生涯学習課	13,500	8,800	4,700	・体育協会への補助金交付	【課題】 ・市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。 ・減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。 【対応】 少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少やむを得ない状況である。スポーツ実施率の向上としては、誰しもが容易にできるウォーキングを普及することで、スポーツ実施率の向上を考えております。	A	・スポーツ少年団団員数：平成２８年度７４９名、平成２９年度７５７名、平成３０年度７１６名、平成３１年度７０８名、令和２年度６２５名。 今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R２年度の執行状況 予算額 千円	 決算額 千円	 不用額 千円	R２年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
57	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	市民ゲートゴルフ大会等を開催するにあたり、市民がスポーツに触れる機会を提供します。 体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行います。	H29～R2	生涯学習課	1	1	0	・体育協会の活動支援	・少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少傾向になる。 ・スポーツ実施率の向上としては、ウォーキングエクササイズの普及をめざしてそのための環境づくりを進める。	B	・各事業が中止になることが多かったため、市民に対してスポーツの場の提供が十分にできなかった。	継続	○	
58	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・巣南公民館）の計画的な改修と活用	施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。そのために、毎月各施設の安全点検を実施し、修繕・工事の優先箇所を明らかにして、予算との兼ね合いを考えながら、見通しをもって整備を進めていきます。	H29～R2	生涯学習課	90,498	89,937	561	・主な改修として以下の工事を行った。 ・巣南公民館ふれあいホール屋根改修 ・総合センター大ホールボーダーケーブル取替 ・総合センター舞台機構設備修繕	課　題 ・市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しいため、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 対　応 ・限られた予算の中で最も優先されるものは何かを検討し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画に従って、計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設利用することができるよう改修等することができた。	継続	○	３施設（巣南公民館、市民センター及び総合センター）ともに老朽化が進み、修繕工事が必要な箇所が多数ある。特に巣南公民館や市民センターは、築４０年を超え、取り壊しも視野に考えてなくてはいけない状況になってきている。限られた予算の中で、優先順位を決め、現年度だけでなく、来年度以降も見据え、見通しをもった維持管理していかなくてはならない。
59	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	多目的広場の利用	多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	H29～R2	生涯学習課	390,272	130,237	260,035	敷地造成、給排水設備、ドームテント、遊戯施設などの整備を行った。		A	おおむね予定どおり実施できた。	継続		

⑶ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

学校教育事業

（1）魅力・特色ある学校に

No	事業名	事業の目的・概要	Ｒ２年度の実施内容	Ｒ２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
1	幼稚園・学校訪問事業	幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 １学期、夏季休業中、２学期に、それぞれ１回ずつ、年間３回訪問します。主な内容は以下の通りです。 ①管理職・主幹教諭及び主任層との懇談 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定表簿等の点検 ⑥懇談、授業参観。公簿点検等についての指導・助言	・１学期は６月～７月に実施（教育委員会事務局６人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問） ・夏季休業中は７月後半～８月に実施し、諸帳簿点検を行った。 ・２学期は、新型コロナウイルス感染症対策により各校の公表会・研究発表会が中止または次年度へ延期となったため、１０月～１１月に教育委員会事務局が各校を訪問した。	0	0	0	【課題】 ・校長の学校経営のヴィジョンを具現するために、教頭・教務主任・生徒指導主事が各役職における力点を明確にし、相互連携を図りながら組織的に対応する必要がある。 ・学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。 【対応】 ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。 ・授業参観を通して見つけた授業改善に関する好事例を市教委からの指導の場等で紹介し、価値付ける。	B	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が高まってきた。 ・授業改善に関する好事例を集め、市教委による指導の場で紹介する等、授業改善の視点を具体的に伝えることが必要。	継続	・学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも取組が始まったばかりであり、発展の余地がある。今後も継続して指導・助言する必要がある。その際には、実際の授業場面を取り上げ、具体的事例を通して指導するよう心掛ける。 ・学校訪問後の継続的な指導・助言については課題がある。教頭会や教務主任会等で継続的に指導・助言を行い共通理解を図る。

（2）教員に確かな教師力を

No	事業名	事業の目的・概要	Ｒ２年度の実施内容	Ｒ２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
2	教育実践論文事業	今、学校には、学力向上、心の教育の推進、いじめ防止対策、ＩＣＴ機器の活用、英語教育の推進など、社会の急激な変化に対応する教育が求められています。こうした今日的が課題を受け、本市の園・小中学校では、一人一人の幼児・児童・生徒が主体的に学ぶ力を身に付け充実感を味わうことができる授業づくりや、生きる力を育てるための教育実践を推進しています。 教員の資質向上に向け、市内教職員一人一人が主体的に実践研究を進める姿を目指しています。そこで、教職員が研究テーマの具現に向けて、研究仮説に基づき進めた研究実践を整理し、児童生徒の変容やそのために講じた手立てをまとめることを通して、自己の教育観を構築し、指導力を高めることを願い、教育実践論文を募集します。応募された実践論文を審査し、優秀なものを表彰すると共に、実践を広めて教育活動の質の向上を図ります。	・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 応募総数　　計　１９点 幼稚園…１点　小学校…１０点　中学校…８点	0	0	0	【課題】 ・コロナ禍の影響もあり、各校における実践が計画通りにできず、実践論文の応募数も減少した。 【対応】 ・希望研修として実践論文研修を位置づけ、自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。 ・７年目以上の教職員については、実践論文作成を自己のキャリアステージを踏まえたやキャリアアップの場として位置付け、管理職の啓発面談等により、主体的に取り組めるようにする。	A	・新型コロナの影響により、応募総数は１９点と減少したが、学校休業により６月から再開となる中で、自己課題をもって取り組んだ教職員が多くいた。１９点中、若手教員の取組が１５点であった。実践論文作成を通して、指導力を伸ばそうと努めることができた。 ・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、幼児教育等、幅広い実践があった。	継続	・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようにする。 ・引き続き、実践論文の意義や書き方を学ぶことができる研修や相談日を位置付け、学校と共に実践することのできる支援体制を構築する。
3	指導主事派遣（要請訪問）	・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 ・各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。	・市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。	0	0	0	【課題】 ・市内の教員がお互いに授業を参観し，自分の実践の糧にできるようにする。 【対応】 ・新型コロナ感染症の影響により、他校への参観が困難となったが、市の校外研修は参観方法を工夫し、授業研修会を実施した。	A	・各学校の要請に応じ、市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員を派遣し、指導・助言を行うことで、教育実践の向上を図ることができた。	継続	・新型コロナ感染症の状況を踏まえ、授業研究会の持ち方を工夫する。市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員の派遣における管理職の意向を踏まえた指導・助言を適切に実施していく。
4	「みずほの教育」発行	・各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 ・年３回発行する。	・新型コロナ感染症の影響で７月の発行は中止し、１２月・３月の年２回発行。 ・各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 各学校の執筆者　　５名（１名は給食センター） 教育委員会　　　　３名 ※製本印刷はふれあい公社へアウトソーシング	0	0	0	【課題】 ・教育委員会担当の記事については、長期的展望のもと、社会や市の動向等についてタイムリーに取り上げていく。 【対応】 ・年間計画を踏まえた上で、取り上げる話題を検討する。	B (A)	・各学校の特色ある教育実践や市教育委員会各課の取組や大切にしていることについて、学校職員に広めることができた。	廃止	・学校HP、瑞穂市の広報等と重なるため、学校現場に負担がかからない方法で、各校の特色ある教育実践等を広める。

（３）一人一人に支援を

No	事業名	事業の目的・概要	Ｒ２年度の実施内容	Ｒ２年度の執行状況 予算額 千円	 決算額 千円	 不用額 千円	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
５	教育相談事業	すべての児童生徒が安心して登校できるよう、中学校校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室（アジサイスクール）においては、不登校児童生徒の社会的自立を目指し支援しています。	・教育相談担当者研修を年２回（1.5時間）実施（新型コロナ感染防止のため予定より１回減） ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者　１４名 市教委担当者と相談員　計　３名	72	72	0	【課題】 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深め、一人一人の状況に応じた支援ができるようにする。 【対応】 ・学校教育課担当が､アジサイスクールと学校の連携の要となる。	B	・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。 ・学校復帰のみでなく、社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っていく。
６	就学援助事業	経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等を援助します。	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 穂積小　１７　穂積中　１６ 本田小　４　穂北中　１１ 牛牧小　２０　巣南中　２０ 生津小　１７ 南小　１２ 中小　６ 西小　６ 小学校計　８２　中学校計　４７ ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小１年生　８　新中１年生　１１	13,799	9,480	4,319	【課題】 ・他市町に比べ，就学援助を受けている割合が低く，本当に必要な人に支援ができているかという指摘がある。 【対応】 ・就学時健康診断や始業式に、全児童生徒に案内文書と申請書を配布し、周知を図った。	A	・就学時健診時に新小学１年生に案内した新入学学用品費の申請と新年度向けの申請を兼ねることとし、取りこぼしのないようにした。また、全児童生徒に案内文書だけでなく申請書を配布し周知を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校に給食が提供されなかった期間においても、給食費相当額を現金支給をした。	継続	・今後も、学校での案内配布、広報等で周知していく。 ・就学援助の対象やシステムについて検討し、見直しを図っていく。
７	高等学校等就学奨励一時金交付事業	・高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	受給者（高等学校等進学者の保護者） 平成２５年度　７名 平成２６年度　６名 平成２７年度　６名 平成２８年度　１１名 平成２９年度　１２名 平成３０年度　１７名 平成３１年度　１１名 令和　２年度　１５名	900	750	150	【課題】 ・本事業をより広く一層周知させるため、周知方法を工夫する必要がある。 【対応】 ・中学校３年生全員に説明文書を配付すると同時に、就学援助を行っている保護者には、直接文書を郵送した。	A	・市内中学校３年生については学校より案内文書の配布を行い、市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載し周知を図った。また、就学援助対象者へは直接案内文書と申請書の郵送をした。	廃止	・令和2年度で終了

（４）その他

No	事業名	事業の目的・概要	Ｒ２年度の実施内容	Ｒ２年度の執行状況 予算額 千円	 決算額 千円	 不用額 千円	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
8	小学校社会科副読本編集委員会	・小学校３・４年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。	・みずほのくらしに掲載されている資料について見直し、編集委員で新しいものを編集した。	600	419	181	【課題】 ・掲載されている資料の内容について、見直しを図り、活用しやすいものへと改訂していく。 【対応】 ・みずほのくらし編集委員が最新の資料を作成し、掲載する。	B	・みずほのくらしに掲載されている資料が、年数を経ているものがあったため、最新のものに更新できるよう、編集委員が資料作成にあたった。	継続	・改訂版副読本を活用する中で、各校において気付いた点や改善点等を、編集委員会で集約する。 ・さらに各資料に新しいデータを付け加えたり、掲載写真を差し替えたりしていく必要がある。
9	生徒指導関連	・共感的な理解に徹し、豊かな人間関係の形成を図り、自己指導能力を図ることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。	・生徒指導主事会の開催（生徒指導主事研修会） ・突発的な事案による学校等訪問 ・主幹教諭との懇談 ・中学校生徒指導主事会の実施 ・市民安全対策監との懇談 【定例会議】 ・生徒指導・教育相談担当者会：５回（各１．５時間） ・本巣市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：２回（資料代替） ・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：２回（資料代替） ・本巣市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：２回（資料代替）	6	0	6	【課題】 ・多様な生徒指導事案に対応するため、関係機関との連携をより一層図ることが必要である。 【対応】 ・市民協働安全課、警察署生活安全課、市福祉部との連携を図ることができるよう、事例を基に研修した。	A	・生徒指導主事会では、各校の実践交流や情報交流だけではなく、市民安全対策監や専門家の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。 ・各学校ではいじめのアンケート後に個別に教育相談の場を位置付けることで、児童生徒一人一人に寄り添い、個別に支援することができた。 ・情報共有（報告・連絡・相談）と組織での対応を大切にすることで、早期発見・早期対応をすることができた。	継続	・多様な生徒指導事案に対応するため、日頃から関係機関との連携をより一層図ること、事案発生時における対応について学ぶことが必要である。
10	進路指導関連	・児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導助言を行う。	・Ｒ２県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会　：２回（１人） ・調査書等記載点検 　回数：３中学校（計３回） 　点検人数：計９人（３人×３回）	0	0	0	【課題】 ・外国籍の生徒や合理的配慮が必要な生徒への手続きについて周知徹底を図る必要がある。 【対応】 ・入試説明会の後、各学校に該当生徒がいるかどうか確認をする。	A	・各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務を進めることができた。 ・新型コロナ感染症対応により、日程の大幅な変更があったが、学校・保護者との情報共有により、適切に対応することができた。	継続	・外国人生徒、配慮を要する生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を徹底する。 ・新型コロナ感染症にも柔軟に対応できるように、危機管理体制の構築と見通しをもった進路指導を実施する。
11	幼保小の連携協議	・幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。	・市の幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 （１）幼保小の連携 （２）幼児教育の充実 （３）特別支援教育の体制整備 （４）保護者支援・子育て支援	480	510	▲30	【課題】 ・カリキュラム等の効果的な活用の仕方や工夫、改善点等についての検討が必要。 【対応】 ・幼保小連携推進会議において、作成したカリキュラム等を活用した実践を交流し、活用例の共有や工夫・改善できる点を検討していく。	B (A)	・新型コロナの影響を受け、昨年度までのような各小学校区における教員と保育士の交流や、子供同士の交流を十分に実施することができなかった。 ・市の幼保小連携推進会議を１回開催し、交流を行うことで、コロナ禍における連携の在り方を考えることができた。 ・臨床心理士による就学相談や園・保育所への巡回訪問を通して、保護者の就学に対する不安の軽減や幼保小と市教委の連携強化につなげることができた。	継続	・今後も、職員同士の交流を中心に、園・保育所の保育や学校教育を互いに知ること、子供の様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。 ・コロナ禍におけるよりよい連携の在り方を検討し実践する。

生涯学習事業

（１）魅力ある生涯学習

No	事　業　名	事　業　の　目　的　・　概　要	Ｒ　２　年　度　の　実　施　内　容	Ｒ　２　年　度　の　執　行　状　況			前　年　度　の　課　題　と　対　応	評価	評　　価　　説　　明	方針	今　後　の　課　題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
12	少年リーダーの育成	・少年リーダーは小学６年生から高校３年生が所属するジュニアの部と、ジュニアのＯＢ・ＯＧが所属するシニアの部があり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。	少年リーダーの体験活動や研修会として ・定例会4回 ・主催事業0回 （宿泊研修、冬季研修など） ・ふれあいフェスタでの出店（中止） ・子ども会への派遣（0回） ・市内各種事業への派遣（0回）	600	228	372	【課題】 ・４月から９月及び２、３月の活動がすべて中止となった。 ・例年、派遣依頼をいただける子ども会などの行事が中止となったため、定例会のみとなったが、限られた活動の中で活発に交流が図られていた。	A	・子ども会派遣で行うレクリエーションやそれを進行するためのスキルを定例会で研修することができた。定例会の４回のみと活動回数は少なかったが、次年度への活動の継続性を考えると全員が１年の完全空白期間とならなかったため、継続の団員を中心に次年度も主体的な活動が期待できる。	継続	・コロナ禍における少年リーダー活動のあり方を模索しながら、活動を続けていく。
13	青少年健全育成	・光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実践し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めるための取組を推進した。 ・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「読書」標語募集等	4,963	2,214	2,749	【課題】 ・市民会議を構成する団体が積極的に市民会議の活動に参加できるような、仕組づくりを推進する必要がある。	A	・市民会議の重点活動の一つ、「あいさつ運動の日」について、市民へ啓発するための取り組み方を三部会で検討し、広報活動がより具体的なものになるように努めた。	継続	・地域安全部会の新たな重点活動、交通安全（横断歩行者優先の取組）の啓発、活動の在り方
14	子どもの読書活動推進	・教育立市「みずほ」を目指すために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市こどもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議（6月・12月・3月）の開催 ・ブックスタートで読み聞かせをするための絵本2冊を配布 ・読書通帳の配布を実施（４月）	370	174	196	・第二次推進計画の具体的な取組内容の進捗状況を把握し、充実を図る必要がある。	A	・第二次推進計画の具体的な取組内容の進捗状況を把握し、最終年度の令和3年度に向けて、家庭での読書活動を充実する取組を推進していくことを確認した。	継続	・第二次推進計画の成果と課題を明らかにして、第三次計画の策定を進める。
15	成人式事業の推進	・自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさとと瑞穂市への思いをもたせる。	・成人式実行委員会を６回開催（各中学校から実行委員を選出） ・１月１０日（日）成人式参加者414名 ・新型コロナウィルス感染拡大防止の観点により、3中学校で時間をずらして分散開催。各中学校区の式典内容も精選し、1時間以内で終了するようにした。	968	857	111	・新型コロナウィルスの感染拡大防止の対策をとって、実施内容や実施方法を十分に検討し助言をしながら、実行委員主体の成人式の企画運営を進めていく。	A	・中学校区別の開催で実行委員が少人数であったにもかかわらず、実行委員会による主体的な取組により、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かさがある式となっている。 ・次年の実行委員も成人式に参加することで、モチベーションの向上に繋がった。	継続	・引き続き新型コロナウィルスの感染拡大防止対策をとって、実施内容や実施方法を十分に検討し助言をしながら、実行委員主体の成人式の企画運営を進めていく。

（2）生涯スポーツ

No	事業名	事業の目的・概要	２年度の実施内容	２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
16	体育協会等の自主運営推進	・体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	・管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。	13,500	8,800	4,700		A	・体育協会・スポーツ少年団と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	
17	総合型地域スポーツクラブ自主運営の推進	・総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	・「Link－upみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及について推進できつつある。新型コロナウィルス感染症の影響により一部講座を中止せざるを得なかったが、その中で工夫をしながら事業に取り組めている。	416	416	0	・令和3年度より補助金団体ではなくなるため、現在減免されている使用料等について、どのように対応していくのかを協議し、決定する必要がある。	A	・総合型地域スポーツクラブとして、Link－upが事務的には自主運営ができるようになった。 ・今後について金銭的に補助金に頼ることなく自主運営が行えるよう育成、指導、協議することができた。	廃止	

保育所保育事業

（1）明るく活力に満ちた魅力ある保育所づくり

No	事業名	事業の目的・概要	Ｒ２年度の実施内容	Ｒ２年度の執行状況 予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
18	保育所保育事業	・多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、３歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	・市立８保育所の定員１，４４５人に対し入所児童数は１，０９７人。その内、標準時間のうち17時以降の長時間保育は３０７人であった。18時30分以降の延長保育は８８人となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は６１８人となった（前年度比較１，０６０人減少）。	1,026,782	996,040	30,742	【課題】 ・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 【対応】 　子育て支援員を積極的に活用し、保育士の負担軽減に努めるとともに、潜在保育士研修会の開催を行った。２会場で実施し、参加者５名のうち、育休復職者１名の就労に繋げることができた。（令和３年６月末現在）	Ａ	保育士確保が困難は状況が続いているが、３歳未満児保育の充実のため、潜在保育士の確保に努めた。育休復職１名の就労に繋がった。	継続	

資　　　　　料

教育振興基本計画【平成２９年度～平成３２年（令和２年）度】における関連事業

基本方針と基本施策

施　策　体　系	関連事業 教育振興基本計画【Ｈ２９～Ｒ２】
教育立市みずほ　みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	
基本方針１　保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	
（１）保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進
（２）預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業
	潜在保育士就業促進事業
	待機児童対策施設整備事業
	保育施設大規模改修事業
（３）子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	病児保育事業
	ファミリー・サポート・センター事業
	利用者支援事業
	子育て応援サイトの拡充事業
	保育所園児の体力向上事業
（４）子どもの居場所づくり	新・放課後子ども総合プラン事業
基本方針２　安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	
（１）安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等人権教育の推進事業
	いじめ未然防止教育推進事業
	特別支援教育推進事業
	教育相談事業
	自分の命は自分で守る防災教育の推進事業
	生活支援員の配置事業
	フレンドリー指導員の配置事業
（２）特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業
	コミュニティ・スクール推進事業
（３）確かな学力に定着を図る教育の推進	学力向上推進事業
	みずほ未来プロジェクト事業（ＭＭＰ）
	理科支援員の配置事業
	ＭＳＪ・ＭＳＫの活動推進事業
（４）グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業
	外国語指導助手（ＡＬＴ）配置事業
	ＩＣＴ教育推進事業
（５）教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業（校区別教科研究事業）
	若手教員支援事業
	教員に対する相談事業
	幼稚園・学校訪問事業
	教育実践論文事業
	中学校部活動社会人指導者派遣事業
（６）安全・安心で快適な教育環境の整備	外国人児童生徒支援事業
	児童生徒就学援助事業
	学校施設等防犯カメラ設置事業
	穂積中学校グラウンド整備事業
	学校施設大規模改修事業
	ほづみ幼稚園園舎外壁等改修事業
基本方針３　地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	
（１）生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実
	土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進
	市民の自主性を大切にした市民自主講座の開設の支援
	高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学）
	生涯学習自主事業の推進
	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援
	子どもの読書活動の推進
（２）地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進
	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進
（３）歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用
	文化の伝承と後継者育成
（４）生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進
	地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興
	体育協会の支援（自主運営）
	スポーツ大会の支援
（５）生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・巣南公民館）の計画的な改修と活用
	多目的広場の活用

学 識 経 験 者 に よ る 意 見 及 び 助 言

学識経験者による意見及び助言

【全体への提言】

（後藤信義先生）

生涯教育と不登校等の児童生徒の指導とのマッチング

・７０才を過ぎても元気な高齢者が多くおられます。この人たちに生き甲斐をもって生活していただくためには、社会貢献が良いと思います。高齢者は､社会貢献をしたいと念じていますし、同僚を求めています。具体的には、不登校児童への教科及び栽培､遊び等の活動を責任持って教えることです。有償ボランテイアで妥当だと思います。（教員免許を持った人がその場にいる必要がありますが）ただ単なる支援のためではなく、有償であれば、責任感も感じますし、やり甲斐や何より経験に基づく知恵があります。こうすれば、不登校の児童生徒にも高齢者にもメリットがあります。このためにも、フリースクール的な学校の設立を市ぐるみで検討して欲しいと思います。人は、集団の中で、また体験を通して育つものです。これは、高齢者も不登校等の児童生徒も同じです。

経済格差と学校教育

・経済的に恵まれていない幼児・児童・生徒への支援は行政機関で行われていますが、経済、教育、地域社会、福祉等と一体的に行われていません。本当に勉強したい､スポーツに打ち込みたい､芸術関係で才能を発揮したい児童生徒は多くいると思います。しかし、結局は経済格差に阻まれています。何とかして、手をさしのべる手立てを子育ての一環として、各部局で考えるのではなく一体的に行政として考えることが肝要です。

知識の伝達中心の研修は zoom で

・知識の伝達の研修は､今後 zoom 等のデジタルデバイスを活用して行うことが大切です。その代わり、対面での研修は、仲間との議論を中心に進める集団･小集団研修に特化した方が良いと思います。時間的にも､経済的にもこの方が多くのメリットがあります。また、県や市町村教育委員会の研修 zoom 等でつなぎ、他の市町村の研修を気軽に受けられる体制づくりが大切です。

（西垣吉之先生）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保育、教育界においても様々な事業、行事、保育教育内容の変更が余儀なくされました。保育、教育界の混乱やそこで対応に当たられた行政／現場の方々のご苦労は並大抵ではなかったと推察します。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、今まで「あたりまえ」に行っていたことに対して、その意義や価値を見直す良い契機になったとも考えられます。各事業が、本当に瑞穂市の教育・保育事業において必要なものであるのか、あるいは他の形態に変えていくことが可能な事業であるのかどうか等、精査して次の年度の事業を再考していただきたいと思います。

【（１）教育委員会の活動状況】

（野畑伸芳先生）

・コロナ禍のため、教育委員会の現場訪問の機会が限定されたと伺っているが、教育委員会での報告において意見交換が活発に行われ、また卒業式等で訪問をしておられるので現場の状況をしっかり把握されていると思う。

【（２）教育委員会の主要事業の管理及び執行状況】

(No.1) <u>保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進</u>

（後藤信義先生）

・保育･幼稚園教育は、小学校への滑らかな接続のためだけではありません。それぞれの年齢で､「今」を幼児が過ごしているのです。したがって、彼らが楽しい､明日が待ち遠しいと思える活動を展開し、支援をしていく必要があります。これは、簡単なことではありません。教育理念が必要です。そのためには、ある程度研究ができるモデルとなる保育所、幼稚園を設立する必要があります。

（野畑伸芳先生）

・コロナ禍であっても幼保小連携推進会議における「みずほプラン」を応用した実践の共有を行い、教職員同士の交流、お互いの教育内容や子どもの様子などの情報共有をするなど、途切れることのない保育・教育環境づくりの向上を目指す取り組みが行われている。また、保育所整備も検討されているので、今後も継続して子育て支援の環境づくりを進めていただきたい。

(No.2)<u>子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業</u>

・保育における量の確保については、自治体毎に尽力しておいでのことは十分理解しております。例えば民営化の推進にともなう小規模型保育所・企業型保育所の誘致についてもその一案であるということも理解できます。ただ、懸念されることとして「保育の質」に関する課題はどこまでもつきまとうものと思われます。これは公立保育所・公立幼稚園、その他の認可園においても同様で、保育者の保育力や人間力向上に関することは喫緊の課題だと思います。それぞれの組織で、保育者のキャリアに基づいた研修プログラムを作り上げるとともに、各施設の研修の充実のために市としてどのようなバックアップができるのかについて検討していただきたいと思います。

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況　Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画　Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点

(No. 4)待機児童対策施設整備事業
（後藤信義先生）
・公私連携型の幼稚園､認定こども園は､時代の流れです。その方向で､検討されるのは良いと思います。しかし、民間の導入は､経済優先になりがちです。(No. １）で示したように、理念、哲学を教育委員会で持つ必要があります。

(No. 6）放課後児童健全育成事業
（西垣吉之先生）
・放課後児童健全育成事業において、拡充を図り、より子供たちにとって快適な空間となるように尽力しておいでのことが資料から見て取れます。一方、指導員・サポーターの確保や質の課題は、どの市町においても、課題になっています。また、学童保育の利用のしやすさにおける地理的な課題もあると思います。そこで、瑞穂市として、どのように指導員・サポーターの質を高めていくかという課題をもって取り組む必要があると思います。また、地域的に不足していることについても把握し、適切に学童が開設されるようにお願いしたいと思います。また、民間の力を活用し始めている市町もあります。学童保育については、親の価値観の変化に伴い、そこで行われる学童保育の質や内容について精査していくことも今後考える必要があろうかと思います。ただ、親が望む学童という考え方は本末転倒で、まずは子供にとって、放課後、心休める居場所としての位置づけや子供が群れて生活し遊ぶ場であることを基本に、今後の学童のあり方を民間の方も含め考えていただければと思います。

(No. 8）子育て支援拠点事業
（西垣吉之先生）
・利用者支援事業については、市町で行うという考え方もありますが、別府保育所に併設される子育て支援センターに人員を配置することによって可能になると思いますがいかがでしょうか。なるべく親にとって敷居を低くしてあげることが必要かと思います。

(No. 19)教育相談事業
（後藤信義先生）
・不登校児童生徒の社会的自立の支援は､喫緊の課題です。フリースクールのような不登校に特化した学校の設立を市レベル（あるいは、北方町と本巣市合同）でも考えていくべき時代です。学校教育の特徴の第１は、集団です。集団生活を人数が少なくても良いので､体験させる必要があります。ズームでの遠隔授業では、群れから集団の体験はできません。是非、今後検討されるとよいと思います。
（西垣吉之先生）
・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ＩＣＴ教育（遠隔授業等）が一気に普及した一年であった。こうした学校の学習形態の変化によって、学校に来られない児童生徒にとって、学校と直接つながるツールの一つになったケースもあったと思います。また普段から学校生活が充実している児童生徒にとっては、学校に登校できなかった時期、部活動を休まざるを得なかった時期などを経ることで、今まで抱える必要のないストレスを被ったり、あるいは、家で生活することが長期に及ぶことで、不登校になってしまった児童生徒もいたのではと推察します。また、教師にとってもコロナ禍に追われ、今まで行っていた業務とは違う質や技術が求められるケースもあったことと思います。こうしたことへの実態調査として、アンケート調査を行い、瑞穂市の児童生徒の現状把握、教師の現状把握に努めていただければと願います。
（野畑伸芳先生）
・各校の教育相談担当者が不登校などの課題解決の中心となって、スクールカウンセラー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との窓口となり、児童生徒本人の心の問題や児童生徒を取り巻く環境など、対応を依頼したい事例について「何に困っているか」「検討したいことは何か」など課題を明確にしたうえで、経過について紙面に整理するなどケース会議の準備をしておくと、課題にスムーズに対応できる。ケース会議には、対象となる児童生徒に関わる教職員の参加や必要に応じて関係者の参加があれば、多方面からの支援が可能となる。教育相談においては、担当者を中心にチームで課題解決に取り組むことが必要である。教育相談担当者の研修により各校の事例や取組について情報交換・共有を行い、各校の教育相談体制の見直しを不断に行うことが大切であると考える。

(No24)コミュニティ・スクール推進事業
（後藤信義先生）
・学校運営協議会は､会議を開催しているだけでは､充分な効果を期待することができません。学校から分離･独立して､運営協議会で行事等の活動を計画､立案、実施することです。例えば、キャリア教育やＩＣＴ教育等です。なお、中学校区での活動の限界も見えています。基本的に単独で､小学校区で活動するのがメインであると思います。なお、交流の場として、中学校区での学校運営協議会は意義があります。長年、学校運営協議会の会長としての経験から申し述べました。

(No.29)英語教育推進事業
（後藤信義先生）
・ＣＡＮ－ＤＯリストは、教科書にも記載されていますし、教科書会社や文部科学省も発行しています。このＣＡＮ－ＤＯリストに基づいて、どのようなパフォーマンスができるのか、また、その具体例を４技能５領域で作成する必要があります。また、これと並行して、評価規準（ルーブリック）を作成する必要があります。これに注力したほうが現場サイドには、有益です。

(No.29)英語教育推進事業、及び(No.30)外国語指導助手（ALT）配置事業
（野畑伸芳先生）
・小学校3・4年生での外国語活動、5・6年生での英語の教科授業の実施に対応して、小・中学校教員の指導力向上、CAN-DOリスト作成とそれが示す指導目標を達成するための授業改善、英検IBA受検による英語能力測定など、児童生徒の英語力を高める事業が2020年度からの新学習指導要領の実施とともに進められている。授業では、検定教科書や文部科学省作成の教材を使用して、言語活動を通して英語によるコミュニケーションスキルの基礎を養うことを目的にしたより実践的な会話を中心とした内容に変わる。英語の授業では、学級担任のほか、ネイティブ・スピーカーのALTや英語を専門とする専科の教育支援教員を加えるなど、チームによる指導で質の高い英語教育を実践しておられることと思う。ぜひとも、それぞれが明確な役割分担をもって連携しながら、児童生徒の言語活動の質を高めていただきたい。また、瑞穂市は小学校低学年からの外国語指導や教育特区申請を目指していることを伺った。将来、教育特区の対象となる学校では、岐阜大学等の高等教育機関との連携のもと、小学校１年生から６年生まで一貫性のある特別な英語教育を提供し、英語を使って積極的にコミュニケーションが図れる人材を育成していただきたい。

(No.30)外国語指導助手（ALT）配置事業
（後藤信義先生）
・外国語指導助手については、小学校高学年、中学校への派遣は、減らした方が良いと思います。その理由は、第1に、教科書のデジタル化が進み、電子黒板で、ネイティブの声が画像と共に聞けるからです。第２に、英語の授業は英語を原則とするという規定が中学校学習指導要領に示されているからです。第３に、インターネットで、生の英語がいつでも、どこでも聞ける環境にあるからです。第４に、無償配布の教科書は、絶対全部履修させる必要があります。ＡＬＴを活用して、尚且つ教科書を全て履修させようとすると時間的に無理です。以上のような理由で、ＡＬＴの導入は、再考をする時代に来ています。

(No.31)ＩＣＴ教育推進事業
（後藤信義先生）
・情報教育担当の研修会も大切ですが、各教科の授業の中で「どのような目的で、どんな場面で、どのように活用するのか」を検討する必要があります。したがって、ＩＣＴ教育の問題は、各教科指導と常に連携して、総合的に進める必要があります。教授材と学習材が同一教材になったのですから、各教科の学力をどのように育むのかを検討することが先決です。ｉＰａｄも基本的に、教科書とノートの合体の延長線上にあることを認識したほうが、様々な施策が実を結ぶと思います。
（西垣吉之先生）
・新型コロナウイルス感染症の拡大にともなうＩＣＴ教育（遠隔授業等）の普及は、学習体制そのものへの今までとは異なる可能性の示唆があったのではないかと思っています。従来からのような教師が時間割に即して授業をするという形態ではなく、わからないところを何度も見返すことができる配信教材は、児童生徒の学力の向上のための一助になる可能性があると思います。一方教師の役割として、授業の中では個別支援的な役割を担える時間が増えるということも可能性としてでてくるのではないでしょうか。つまり、せっかく体験した今回のＩＣＴ教育の普及を一過性のものに終わらせないことを今後考えていただければと思います。特に、不登校児の支援策として、是非ＩＣＴ教育の普及を利用していただけたらと思います。
（野畑伸芳先生）
・ＩＣＴ機器の整備、タブレット端末の導入、Wi-Fi環境の整備とともに、各校の情報教育担当者の研修や情報教育支援教員の活用、大学との連携を進めておられる。外国語教育においても情報機器を活用する実践が増えている。ぜひともＩＣＴ教育の充実を図っていただきたい。

(No.35)幼稚園・学校訪問事業
（野畑伸芳先生）
・学習指導要領の全面実施に伴い、各校での授業改善の取組に対する指導・助言や授業実践における good practices の紹介が必要である。また、校長の学校運営方針の具現のために、教頭、教務主任、生徒指導主事のそれぞれの役割及び校内組織におけるリーダーシップに対する指導・助言を行い、共通理解の確認を図らなければならない。教育委員会事務局による学校訪問は、責務が多く、大変なお仕事であると思うが、質の高い学校教育を進めるため、継続的・計画的に実施していただきたい。

(No.41)穂積中学校グラウンド整備事業
（野畑伸芳先生）
・経年劣化や校舎建替えに伴う学校施設の改修は、財源確保と関係者との協議を必要とし、時間がかかる大変な業務であると思う。児童生徒の育成のためぜひともお骨折りいただきたい。

(No.43～49)生涯にわたる学習活動の推進に係る諸事業
（野畑伸芳先生）
・コロナ禍のため、中止せざるをえない事業が多く残念であった。インターネット活用や情報機器の運用により、遠隔でも実施可能な方法を探ることができればと思う。

(No.50～57)地域内の交流促進、歴史・文化を活かしたまちづくり、生涯スポーツの振興に係る諸事業
（野畑伸芳先生）
・家庭、学校、地域社会、関係団体の連携推進による青少年健全育成や、市民が地域社会に誇りと愛着をもつための企画展や講座の開催、地域の文化の伝承や文化財の保存、地域スポーツや青少年スポーツの振興、体育協会・スポーツ少年団の支援など、各種事業によって魅力ある地域コミュニティづくりに努めておられる様子がよくわかる。少子化によるスポーツ少年団員の減少傾向の中で、各スポーツ団体の創意工夫や団員の自主性を重んじるご指導により、次代を担うリーダーシップをもった子供たちが育つことを期待している。

(No53) 文化の伝承と後継者育成
（後藤信義先生）
・文化財の保存から文化財の活用に文化庁も舵をきっています。したがって、文化財の活用を学校教育、社会教育等を通して、また、まちぐるみで取り組む必要があります。そのためには、学校教育では、郷土資料と社会科、理科､総合学習とリンクして、検定教科書に基づきながら､郷土の歴史文化等を教えていくことが肝要です。今までの郷土学習は、どちらかと言えば、教科書は教科書、郷土は郷土と別々で展開されてきました。それを統合させる必要があります。また、社会教育、生涯教育においても、郷土についてのピンポイントな研究が主で、日本全体の歴史、文化の中の郷土という観点が欠落していました。これらを統合して行く必要があります。そうすると、学校教育も充実し、多くの市民の共感を得て、活力ある人づくりに結びつくと思います。

＜その他＞
（西垣吉之先生）
・少しずつ保育所の民営化が進み始めているようです。ただ、公立保育所・公立幼稚園の果たすべき役割があると思います。本巣市は公立として幼児教育・保育を守り通すという行政理念を感じます。決して民営化することを完全否定するわけではありませんが、１８歳までに育てたい力という形で指し示された課題を実現していくために、公的組織においてこそ一貫した教育ができる可能性が高いように思いますので、是非、ご検討いただきたいと思います。
・ほづみ幼稚園についてですが、老朽化が激しいように感じております。是非、建て替えについて優先順位を高くしていただきたいと思います。